広島労働局 職場体験実習 募集要項 ~労働行政に興味がある方、将来、公務員を目指す方の応募をお待ちしています!~

1 広島労働局の概要	 名 称	広島労働局
	所在地	〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30広島合同庁舎第2号館5F
	業務概要	広島労働局は、労働基準行政、職業安定行政、雇用環境・均等行政が連携し、総合的労働 行政機関として、労働条件の確保改善、雇用の維持、就職支援、仕事と家庭の両立支援など 関係施策を積極的に実施しています。 施策の推進に当たっては、地方公共団体及び労使団体等関係団体と連携を図るとともに、行 政の動向、成果等を積極的に情報発信しています。
ホームペー		https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/
		T
2 コース名 		労働基準コース
3 実習実施場所		·広島労働局労働基準部 (広島市中区上八丁堀6-30広島合同庁舎第2号館5F) ·広島中央労働基準監督署 (広島市中区上八丁堀6-30広島合同庁舎第2号館1F) ·広島労働局雇用環境·均等室 (広島市中区上八丁堀6-30広島合同庁舎第2号館5F) ·広島労働局総務部 (広島市中区上八丁堀6-30広島合同庁舎第2号館5F)
4 実施内容		【労働基準】 ・「働き方改革」推進に向けた事業主向け説明会及びグループワークへの参加 ・安全衛生保護具(安全帯、粉じんマスク)等の着用の実習 ・労働災害発生事例に関する再発防止に向けたワークショップ ・業務上外及び通勤上外のケーススタディ ・若手監督官との意見交換 【雇用環境・均等】 ・雇用環境・均等室関係法令に係る報告徴収、助言・指導等各種相談業務の体験 ・個別労働紛争関係業務講義、模擬あっせん
5 対象学生	学 年	4年制大学 3年生/短期大学 1年生/大学院生
	学部•専攻	不問
	その他	将来、国家公務員を希望し、労働行政に関心があり、職場体験実習に積極的に参加する意思を有し、服務規律を遵守することができる学生。
6 人 数		10名
7 期 間		令和 6年 9 月 2 日(月)~令和 6 年 9月 4 日(水)
8 時 間		9時00分 ~ 17時15分 (休憩時間:12:00~13:00)
9 実習のスケジュール	9 月2日(月)	事前講習及び 就業体験実習
	9月3日(火)	午前:最低賃金制度の概要説明(賃金室) 労働基準監督官業務説明(監督課) 就業体験実習 午後:ワークショップ(監督課) ※常に現場指導者とコミュニケーションを図り、能動的に職場実習に 取り組むよう心がけてください。
	9月4日(水)	午前:安全衛生保護具(安全帯、粉じんマスク)等の着用の実習等 (健康安全課) (健康安全課) 午後:個別労働紛争関係業務講義、模擬あっせん等(雇用環境・均等室) 実習のまとめ、報告書の作成 (実習経験・感想の発表、担当者との意見交換など)
10 実習の報告		実習終了後に指定の「実習報告書」を提出
11 手 当 等		無給
12 応 募 書 類		・学校からの推薦状(様式1)・職場体験実習参加申込書(様式2)・履歴書(様式3)
13 応 募 方 法		・学校の窓口を通じ、応募書類を下記にメールしてください。 ・応募受付期限は令和6年7月11日(木)(必着)※メールでの提出が難しい場合はご一報ください ・受入の可否は、令和6年7月22日(月)までに通知します(応募者多数の場合は実習できないことがあります。)。
14 保 険 加 入		・職場体験実習中の保険については、学校の窓口で相談、確認後、災害・傷害保険及び賠償責任保険に加入してください。

問合せ先:広島労働局総務部総務課人事係 担当/後長・山口

〒730−8538

広島市中区上八丁堀6-30広島合同庁舎第2号館5F

TEL/082-221-9241

Mail/soumujinji34@mhlw.go.jp